

招集年月日	平成 29 年 6 月 20 日 (火)	午前 10 時 00 分開会
会 場	小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室	
出席委員	野村武勝、戸田見成、大槻良明、藤井敏生、福島ヤヨヒ、石井旭、市村文男議長	
欠席委員	なし	
説明員職氏名	林利家副市長、小松修也都市建設部長、飯田孝水道局長、山口守産業経済部長、真家厚都市整備課長、関口茂建設課長、村山幸太郎幹線道路推進課長、石井光一管理課長、織田俊彦下水道課長、秋元久夫基地対策課長、矢口正信農政課長、浅野岳夫商工観光課長、小川和夫空港対策課長	
職務出席者の職指名	書記 富田 成	
付託事件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議案第 41 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 1 号) (産業建設常任委員会所管事項) 2. 議案第 44 号 工事委託契約の締結について 3. 議案第 46 号 市道路線の認定について 4. 議案第 47 号 市道路線の廃止について 5. 陳情第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情 	
	開会宣言 平成 29 年 6 月 20 日 午前 9 時 59 分	
石井副委員長	おはようございます。若干時間が早いんですが、はじめさせていただきます。まずはじめに戸田委員長挨拶をお願いいたします。	
戸田委員長	みなさんおはようございます。定例会の審議とすることでみなさんにお集まりいただきましたけれど、計 5 件の議案がありますので、色々な質疑をしていただいて、ひとつの結論を導きたいと思っておりますので、皆さんには質問のほうは明確にさせていただいて、答弁もはっきりと分かりやすく言ってください。今日の予定は現地調査、そして、議案の審査という段取りで行きたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。	
石井副委員長	ありがとうございました。つづきまして、市村議長よりご挨拶をお願いいたします。	
市村議長	あらためまして、おはようございます。今日は第 2 回定例会の委員会負託に伴う常任委員会ということでよろしく願いしたいと思っております。今朝はじゃがいも掘りをしてきました。5 月も雨がなかったということで、空梅雨で非常に育ちが悪くて残念に思っています。今日は 1 日良い日にしたいと思っております。よろしく願いします。	
石井副委員長	どうもありがとうございます。それでは、執行部を代表しまして、林副市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。	
林副市長	あらためておはようございます。本日は産業建設常任委員会ということで、みなさま方にはお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど議長の方から梅雨のお話がありましたが、明日が夏至ということで明日から大雨が予想されているようでございますが、今日は現地調査も予定されておりますので、今日は良い天気であったなども	

	思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、委員長の方からもありましたように執行部から案件を 4 件出ささせていただきますが、慎重かつ丁寧なご審議をいただき、ぜひ、原案どおり可決していただければありがたいと思ひますので、委員のみなさまにもよろしくお願ひいたしたいと思ひます。本日はご苦勞様です。
石井副委員長	ありがとうございます。それでは、今回の委員会は 4 月の人事異動後はじめての委員会となりますので自己紹介に入ります。執行部の方からお願ひいたします。
	【自己紹介】
石井副委員長	それでは、議事に入ります。進行を戸田委員長にお願ひします。
戸田委員長	それでは、現地調査を実施しますので正面玄関に移動をお願ひいたします。
	現地調査 10:15～11:30
	休 憩 11:30～13:30
1. 議案第 41 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 号）（産業建設常任委員会所管事項）	
戸田委員長	それでは議事に入ります。本日の議題は、6 月 15 日に付託された議案審査付託表、及び、現在、継続審査中の 陳情第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情であります。それでは、議案第 41 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業建設常任委員会所管事項について議題といたします。執行部より説明を求めます。
秋元基地対策課長	基地対策課所管の歳入補正について説明させていただきます。5 ページをお願ひします。15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、1 節 総務管理費補助金のうち、再編関連訓練移転等交付金、2 億 3,210 万円の増額補正をお願ひするものでございます。再編交付金につきましては、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づき、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間交付されておりましたが、平成 29 年 3 月 31 日を持って失効となりました。失効後は新たに、「再編訓練移転等交付金」として、平成 29 年度より平成 38 年度まで 10 年間の措置として訓練移転の実施状況等を踏まえ、住民の生活の安定に及ぼす影響の程度等を考慮し、毎年度予算の範囲内で交付されるものでございます。、詳細については、歳出予算で説明させていただきます。つづいて、歳出の説明に入らせていただきます。6 ページをお願ひします。2 款 総務費、1 項 総務管理費、16 目 防衛施設周辺整備事業費、2 再編関連訓練移転等交付金事業 2 億 5,375 万 4,000 円とするものでございます。内容ですが、12 節 役務費 3 手数料 2 万 8,000 円の増、5 保険料 13 万 1,000 円の増、13 節 委託料 市道小 20284 号線 外之内地区道路改良工事に伴う測量等委託料 800 万円の増、飯前地区耐震性貯水槽整備事業 実施設計等委託料 230 万円の増、市道小 30125 号線与沢地区及び市道小 30500 号線倉敷地区道路改良工事に伴う路線測量委託料 1,000 万円の増、市道小 209 号線上合地区・市道小 30176 号線及び 30210 号線 下吉影貝谷地区道路改良工事に伴う境界復元委託料 150 万円の増、15 節 工事請負費市道小 209 号線上合地区・市道小 30176 号線及び 30210 号線下吉影貝谷地区道路改良工事 1 億 1,000 万円の増、小川

	南小学校法面保護工事 5,500 万円の増、18 節 備品購入費 高規格救急自動車 消防指揮車及び積載品の購入 自動車購入費 5,670 万円の増、災害対応エアートントの購入、災害対策用備品購入費 1,000 万円の増、これらについては、小川消防署に配備するものでございます。27 節 公課費 自動車重量税 9 万 5,000 円の増でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。
戸田委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。
福島委員	せっかくのチャンスですので何点か聞かせてください。15 節工事請負費の中で道路改良工事は主にどういう状況で、どういうふうに変更するのかお聞かせください。もう 1 点、小川の消防署に備品を購入となっておりますが、どのようなものをお聞かせください。
関口建設課長	それでは、道路改良工事についてご説明いたします。市道小 209 号線上合地内の道路改良工事でございます。こちらにつきましては、現在 4 m 幅はございますが、流末排水等が整備されておらず、そちらを改良しながらの工事でございます。6.2m の道路の幅となります。続きまして、市道小 30176 号線の道路改良工事でございますが、下吉影の貝谷地内でございます。こちらは 3 m の道路を 4 m に改良いたします。こちら、流末が整備されておらず、両側に流末を整備する工事となります。以上です。
秋元基地対策課長	備品購入費ですが、高規格救急自動車を 1 台、消防指揮車 1 台、それに付属する積載品の購入でございます。以上です。
福島委員	ありがとうございます。先ほどの道路の件で、流末が整備されていないということですが、最終的に流末はどのようになるんですか。
関口建設課長	先ほど、1 つ忘れてしまい申し訳ございませんでした。30210 号線下吉影貝谷地内でございますけれど、こちらは 6 尺道路と言って 2 m 弱の道路でございますけれど、こちら流末の整備をする工事でございます。
福島委員	排水はどのようにするんですか。
副市長	U 字溝です。
福島委員	はい。分かりました。
戸田委員長	他に質疑はございませんか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。 【「なし」と呼ぶものあり】

	<p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 41 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業建設常任委員会所管事項について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>2. 議案第 44 号 工事委託契約の締結について</p>	
戸田委員長	<p>次に、議案第 44 号 工事委託契約の締結についてについて議題といたします。執行部より説明を求めます。議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
村山幹線道路 推進課長	<p>議案第 44 号につきまして、ご説明申し上げます。この提案は、石岡小美玉スマート I C アクセス道路であります市道小 10916 号線の平成 29 年度道路整備事業として、工事委託契約を締結するため提案するものです。この工事委託契約は、昨年度に平成 28 年度道路整備事業として、議決いただきました工事委託契約の続きとなるものでございます。議案の内容でございますが、1「契約の目的」は、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業支援対象道路の整備に関する平成 29 年度委託契約です。2「契約金額」につきましては、道路整備事業費として、14 億 7,400 万円で契約するものでございます。契約につきましては、茨城県との委託契約となり、方法は随意契約でございます。1 枚めくっていただきまして、工事委託の名称と、工事委託の内容につきましては、路体盛土工事や舗装工事、排水路工事などでございまして、まとめて道路改良工事等一式となっております。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
野村委員	<p>場所がどの辺か教えてください。</p>
村山幹線道路 推進課長	<p>場所は、全体 9.6 km のうち、東側、市が所管している 4.6 km 区間で 1-20 号線と言いまして、ちょうど大正地地内から東側になります。</p>
野村委員	<p>はい。わかりました。</p>
戸田委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p>

	<p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 44 号 工事委託契約の締結について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<h3>3. 議案第 46 号 市道路線の認定について</h3>	
戸田委員長	次に、議案第 46 号 市道路線の認定について議題といたします。執行部より説明を求めます。
石井管理課長	議案第 46 号「市道路線の認定について」を説明させていただきます。今回は、2 路線の認定をお願いするものでございます。提案理由でございますが、2 路線ともに、開発行為に伴い市道路線として新たに認定するため、この案を提出するものでございます。1 ページ おめくり願います。道路の表示でございますが、1 番といたしまして路線名「市道玉 5345 号線」、起点及び終点 起点「小美玉市上玉里 20 番 213 地先」終点「小美玉市上玉里 21 番 185 地先」幅員 最小「6.05m」最大「7.05m」延長 145.00m でございます。2 番といたしまして路線名「市道玉 5346 号線」起点及び終点、起点「小美玉市上玉里 20 番 198 地先」終点「小美玉市上玉里 20 番 197 地先」幅員 最小「6.05 m」最大「7.05m」延長 27.00m でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。
戸田委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。
福島委員	道路とは関係ありませんが、お聞かせください。公共下水が通ってないので宅地の中の排水の処理になるかと思うんですが、宅地内での排水処理になるんですか。
石井管理課長	公共下水が通っています。
戸田委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 46 号 市道路線の認定について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p>

	<p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>4. 議案第 47 号 市道路線の廃止について</p>	
戸田委員長	<p>次に、議案第 47 号 市道路線の廃止について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
石井管理課長	<p>議案第 47 号市道路線の廃止についてを説明させていただきます。提案理由でございますが、小美玉市道小 20359 号線の用途廃止申請に伴い、当該路線を廃止するため、この案を提出するものでございます。1 ページおめくり下さい。道路の表示でございますが、路線名市道小 20359 号線起点及び終点起点小美玉市川戸 1142 のイ番地先終点小美玉市川戸 1140 のイ番地先幅員 最小最大ともに 1.5m延長 189.00mでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
福島委員	<p>素朴な質問で申し訳ありません。このような払い下げの場合の単価は、市が買い上げる場合はよく聞くんですが、払い下げの場合はどのように単価を付けて払い下げになるのか分かりやすく教えてください。</p>
石井管理課長	<p>今回、路線廃止のご承認をいただきますと、行政財産から普通財産へ変わります。普通財産は管財検査課が所管することになりまして、そちらで最終的な単価を決めるものですから、はっきりしたことは申し上げられませんが、宅地以外の部分であれば、平米 3,200 円という記憶がございます。宅地の単価が若干高く 2 本立てだったと思います。詳細な説明ができませんで申し訳ございません。よろしくお願いたします。</p>
戸田委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 47 号 市道路線の廃止について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>

5. 陳情第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情	
戸田委員長	次に、継続審査案件の「陳情第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情」を議題といたします。当案件は、前回 3 月定例会において上程されたもので、閉会中の継続審査とし、現在まで継続的に審査してきた案件であります。前回の審査時に野村委員より近隣市町村の動向も見極めたいとのことでしたので、事務局に資料を用意させました。資料をご覧いただき、皆さんからのご意見をいただきたいと思っております。ご意見がある方は、挙手によりこれを許します。
福島委員	前回の審議のときにも申し上げましたが、この小美玉市は農業を主としておりますので、つくば市が採択をしております。ぜひ、採択していただきたいと思っております。
戸田委員長	ほかにご意見がなければ討論に入ります。討論はございませんか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。陳情第 1 号 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる陳情について採決いたします。おはかりいたします。 本案は原案を採択すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。 ・・・ 挙手少数 ・・・ 挙手少数と認め、本案は原案を不採択すべきものと決しました。 以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。
その他	
戸田委員長	次にその他に入ります。みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。 【その他について協議】 他になければ、この後は議会報告会の件について協議いたしますので、執行部の方は退室して結構です。ご苦労様でした。 ・・・ 執行部退出・・・ それでは、先の全員協議会で議会改革特別委員長より依頼のあった議会報告会について協議をお願いいたします。 【議会報告会について協議】

	<p>他になければ、みなさんのご意見を反映できるよう、正副委員長、事務局で調整させていただき、議会改革推進特別委員会へ提出させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、他になければ、副委員長と交代いたします。ご苦勞様でした。</p>
石井副委員長	<p>お疲れ様でした。現地調査から 1 日ご苦勞様でした。長時間にわたりお疲れ様でございます。今後ともよろしくお願いいたします。以上で委員会のほうを終了させていただきます。ご苦勞様でした。</p>
	閉会 15:00